

地域交流型フードサポート北九州助成金 交付概要

物価高騰などの影響を受け支援を必要とする世帯に、食品の配布及び、当該世帯に必要な相談支援を実施することで、支援機関や地域での見守りの輪へつなげることを目的に、北九州市内で食品配布(フードパントリー)を実施するにあたり必要となる費用を助成します。

■対象事業

物価高騰などの影響を受け、何らかの支援を必要とする世帯に、食品の配布及び、当該世帯に必要な相談支援を実施する事業。

■対象団体

北九州市に所在し、主として北九州市民を対象として活動を行うことを目的として設立された団体で、次に掲げる条件を満たす任意団体、社会福祉法人等を含む民間団体。

○地域の自治会・町内会などの地域団体と連携予定・実績がある団体

○地域づくりや地域の生活困窮者支援に資する取り組みを行っている団体

○次に掲げる団体等に該当しない

・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下、「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

・暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

○9月29日(火)に開催予定の「事業説明会」に参加できる団体。

※説明会の詳細は、後日採択された団体宛に通知します。

■助成内容

上記対象事業を北九州市内で実施する際に、必要と認められる経費。【上限 7 万円】

※北九州市その他の公的機関から委託を受けている、もしくは補助金、助成金、その他これに類する公的支援を受けている事業に関わる経費は除く。

○支援に必要な物品購入費 ○食品を保管する倉庫や開催場所の賃借料

○配送に係る運搬費 ○人件費 ○諸謝金 ○印刷製本費・広報費 ○燃料費

○光熱水費、雑役務費 など

■対象事業実施期間

交付決定から令和9年2月28日(日)までに実施した事業が対象

■募集团体数 17団体

■申請期間 令和8年8月3日(月)から令和8年8月21日(金) 17時まで[郵送または持込み]

■申請に必要な書類 (①～③は、指定様式)

①交付申請書(様式第1号)

②団体概要及び地域の自治会・町内会などの地域団体との連携について(様式第1-1号)

③助成申請額明細書(様式第1-2号)

④代表者の本人確認書類の写し

⑤振込先の口座番号を確認できる書類などの写し

⑥各種挙証資料

⑦その他委員長が必要と認める書類

■実績報告

令和9年3月9日(火)17時までに下記書類を提出すること。

※締切厳守(期日までに実績報告書が提出されない場合、助成対象外となる可能性があります。)

(①～③は、指定様式)

- ①実績報告書(様式第5号)
- ②対象事業開催実績及び、地域の自治会・町内会などの地域団体との連携に係る実績報告書(様式第5-1号)※当日の様子分かる写真を2枚以上添付
- ③実績額明細書(様式第5-2号)
- ④実績額が分かる資料(領収書(必ず宛名記入)などの金額が分かる書類)
- ⑤その他委員長が必要と認める書類

■その他

- ✓交付決定後、事業内容等の変更がある場合は、事前に事務局へ報告をし、必要な書類を提出してください。
- ✓特段の理由なく、支援を受ける対象者を制限することはできません。
- ✓対象事業の開催にあたっては、広く地域住民に周知してください。

※事務局にお問い合わせがあった場合は、開催日・開催場所等について情報提供させていただきます。

✓応募多数の場合、審査の結果採択されない場合もあります。

※過去に採択されたことのない団体を優先します。

■フードサポート北九州実行委員会加入団体

団体名	分野	団体名	分野
NPO 法人フードバンク 北九州ライフアゲイン	食料支援	社会福祉法人 グリーンコープ	家計改善
NPO 法人抱樸	生活困窮	子ども食堂ネットワーク北九州	食料支援
一般社団法人 コミュニティシンクタンク北九州	買い物	子ども・若者応援センターYELL	若者支援
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	地域福祉	NPO 法人 チャイルドライン北九州	子ども
NPO 法人 老いを支える北九州家族の会	介護	認知症・草の根ネットワーク	認知症、介護
社会福祉法人 北九州いのちの電話	自殺	公益社団法人 健和会	医療
公益社団法人 北九州国際交流協会	外国人	北九州市	行政
一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会	ひとり親	計15団体	

■お問い合わせ先

フードサポート北九州実行委員会事務局
(北九州市保健福祉局地域福祉推進課)

TEL: 093-582-2060

※申請にあたっては、事前にお電話で
ご相談ください。

